元気プラザだより

令和元年 6月号

平成３１年度
こころの健康相談日程表

月	会　場	
	倶知安保健所〔14:00～16:00〕	余市支所〔13:30～15:30〕
4月	25日(木)　終了	4日(木)　終了
5月	27日(月)　終了	9日(木)　終了
6月	27日(木)	6日(木)
7月	22日(月)	11日(木)　※第2
8月	22日(木)	1日(木)
9月	30日(月)　※第5	5日(木)
10月	24日(木)	10日(木)
11月	25日(月)	7日(木)
12月	19日(木)　※第3	5日(木)
令和2年1月	27日(月)	9日(木)　※第2
2月	27日(木)	6日(木)
3月	23日(月)	5日(木)

★こころの健康相談は**予約制**です。**相談日の3日前まで**にご連絡をお願いします。
★都合により相談日時が変更になる場合がありますので、詳しくは保健所までお問い合わせください。

【連絡先】倶知安保健所　健康推進課　健康支援係〔 ☎ 0136-23-1957 〕

もぐもぐ栄養相談のお知らせ

今年度から、町栄養士によるお子様の栄養相談をおこないます。
お子様の食生活に関して聞きたいことや悩み等、お気軽にご利用ください。
子育て支援センター『みんなの広場』偶数月の第１回目と併せておこないます。今月は4日（火）子育て支援センターで 10 時～11 時におこないます。

日本脳炎ワクチンの特例措置対象者について

◆日本脳炎の予防接種は、通常は３歳で２回、４歳で１回、９歳で１回の合計４回受けます。
◆北海道ではこれまで定期の予防接種を行っていなかったことから、これ以外の年齢の方にも接種が勧奨されます。

特例措置対象者

＜平成 11 年 4 月 2 日生～平成 19 年 4 月 1 日生まれで 20 歳未満の方＞

接種回数

▶日本脳炎の予防接種を全く受けていなかった方
◎１期初回接種⇒６日以上の間隔をあけて２回接種
（標準的な接種間隔は６～２８日）
◎１期追加接種⇒初回の２回目終了後、６ヶ月以上の間隔をあけて１回接種
（標準的な接種間隔おおむね１年）
◎2　期　接　種⇒1 回接種
※２期接種（４回目）は、１期接種の終了後、６日以上の間隔を置けば接種可能ですが、通常、１期を接種後、おおむね５年の間隔をおいて接種することが望ましいとされています。
▶日本脳炎の予防接種を受け始めている方
◎６日以上の間隔をあけて不足分（最大４回のうちすでに接種した分を除いた回数）を接種

※具体的な接種方法については、医師にご相談ください。

注意 **20歳をすぎたら、任意接種となり接種料金は全額自己負担となります！**

予防接種受診券について

▶**接種を希望される方**は、**受診券と予診票を発行**しますので、下記“保健医療係”にご連絡ください。指定された医療機関で接種してください。
具体的な接種方法については、医師とご相談ください。

★☆

今年度９歳になる方には、４月に該当する予診票を個別に送付しました。
ご不明な点等ございましたら、下記“保健医療係”までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞
古平町役場　保健福祉課　保健医療係（元気プラザ内）
TEL　42-2182